

平成15年第3回瑞穂市議会定例会会議録(第2号)

平成15年12月11日(木)午前9時開議

議事日程

- 日程第1 議案第34号 岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減(飛騨市)について
- 日程第2 議案第35号 岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減(本巣市)について
- 日程第3 議案第36号 岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減(郡上市)について
- 日程第4 議案第37号 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合を組織する市町村数の減少等に関する協議について
- 日程第5 議案第38号 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合を組織する市町村数の増加等に関する協議について
- 日程第6 議案第39号 西濃環境整備組合構成市町村の数の減少及び規約変更について
- 日程第7 議案第40号 西濃環境整備組合構成市町村の数の増加及び規約変更について
- 日程第8 議案第41号 岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の減少等に関する協議について
- 日程第9 議案第42号 岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の増加等に関する協議について
- 日程第10 議案第43号 もとす広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について
- 日程第11 議案第44号 もとす広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約変更について
- 日程第12 議案第45号 本巣消防事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について
- 日程第13 議案第46号 証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第14 議案第47号 証明書の交付等の事務委託に関する協議について
- 日程第15 議案第48号 根尾川堤防道路補修協議会の廃止について
- 日程第16 議案第50号 瑞穂市表彰条例について
- 日程第17 議案第51号 瑞穂市西部複合センター条例について
- 日程第18 議案第52号 瑞穂市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例について
- 日程第19 議案第53号 瑞穂市下水道条例について
- 日程第20 議案第54号 瑞穂市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例について
- 日程第21 議案第55号 瑞穂市名誉市民条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第56号 瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第57号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例について

- 日程第24 議案第58号 瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第59号 瑞穂市を清潔で美しいまちにする条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第60号 瑞穂市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第61号 瑞穂市農業集落排水事業分担金条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第62号 瑞穂市コミュニティ・プラント条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第65号 平成14年度穂積町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 議案第66号 平成14年度穂積町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 議案第67号 平成14年度穂積町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 議案第68号 平成14年度穂積町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 議案第69号 平成14年度穂積町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 議案第70号 平成14年度穂積町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第35 議案第71号 平成14年度巣南町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第36 議案第72号 平成14年度巣南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第37 議案第73号 平成14年度巣南町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第38 議案第74号 平成14年度巣南町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第39 議案第75号 平成14年度巣南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第40 議案第76号 平成14年度巣南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第41 議案第77号 平成15年度穂積町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第42 議案第78号 平成15年度穂積町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第43 議案第79号 平成15年度穂積町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第44 議案第80号 平成15年度穂積町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第45 議案第81号 平成15年度穂積町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第46 議案第82号 平成15年度穂積町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第47 議案第83号 平成15年度巣南町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第48 議案第84号 平成15年度巣南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第49 議案第85号 平成15年度巣南町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第50 議案第86号 平成15年度巣南町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第51 議案第87号 平成15年度巣南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第52 議案第88号 平成15年度巣南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第53 議案第89号 平成14年度穂積町・巣南町合併協議会会計歳入歳出決算の認定について

て

日程第54 議案第90号 平成15年度穂積町・巢南町合併協議会会計歳入歳出決算の認定について

て

日程第55 議案第91号 平成15年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）

日程第56 議案第92号 平成15年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第57 議案第93号 平成15年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

日程第58 議案第94号 平成15年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第59 議案第95号 平成15年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第1号）

日程第60 議案第96号 公の施設の設置及び利用に関する協議について

日程第61 議案第97号 市道路線の認定及び廃止について

日程第62 議案第98号 本巢消防事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約変更について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本日の会議に出席した議員

1番	桜木 ゆう子	2番	新井 正信
3番	岡田 均	4番	吉村 武弘
5番	太田 定敏	6番	日高 清
7番	小川 勝範	8番	小寺 徹
9番	藤橋 禮治	10番	山本 訓男
11番	広瀬 捨男	12番	清水 貞夫
13番	加藤 茂晃	14番	星川 睦枝
15番	棚瀬 悦宏	16番	武藤 善照
17番	日比野 昇	18番	土屋 勝義
19番	澤井 幸一	20番	辻 文雄
22番	馬淵 金雄	23番	西岡 一成
24番	松野 周一	25番	西岡 妙子
26番	佐藤 多喜夫	27番	広瀬 正雄
29番	児玉 春一	30番	進藤 末次
31番	松野 武則	32番	吉本 幸一

本日の会議に欠席した議員

21番 松野義和

欠員（28番）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長 職務代理者	福野正
市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	調整監	今村章二

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開議の宣告

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は30名でございます。定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 議案第34号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第1、議案第34号岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減（飛騨市）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第2 議案第35号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第2、議案第35号岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減（本巣市）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第36号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第3、議案第36号岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減（郡上市）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第37号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第4、議案第37号岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合を組織する市町村数の減少等に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第38号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第5、議案第38号岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合を組織する市町村数の増加等に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第39号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第6、議案第39号西濃環境整備組合構成市町村の数の減少及び規約変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第40号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第7、議案第40号西濃環境整備組合構成市町村の数の増加及び規約変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第41号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第8、議案第41号岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の減少等に関する協議についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第42号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第9、議案第42号岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の増加等に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第43号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第10、議案第43号もとす広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第44号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第11、議案第44号もとす広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） はい。

8番（小寺 徹君） 議案第44号のもとす広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約変更について質問をいたします。

この規約変更は、来年の2月に本巢市が発足するに当たってのもとす広域連合の議員定数を決める条例の案でございます。現在25を15に改めて、その割り振りを決めるということで、現在の瑞穂市の定数9人を7人に減らすと。本巢市を5人に、北方町を3人にするということがあります。広域連合の全員協議会の中でも、この案についていろいろ論議されてきた経過がございます。この割り振りの基本は、人口割を基本にするということを執行部が提案されてきております。

しかし、いろんな議論がありまして、広域連合というのは、その自治体単独でやる事業としてはなかなかふさわしくないということで、幾つかの自治体が集まって広域的に事業をやった方が効率的で財政的にいいということで、お互いに集まって運営をしておるわけですから、そういう点ではお互いの事情も考慮しながら、費用の分担とか議員の定数、事業内容を検討していく必要があると思います。本巢市の方からは、代議員数についてもいろいろ意見が出ておって、結論は出ずに、要するに各自治体ごとに決めようということになって、今回提案をされたところでありまして、そういう点でお尋ねするのは、これは広域連合の執行部が提案しておる人数割で割り切っていくということで、瑞穂市の定員を7人にするという提案をされているのかどうか。私は、全協の論議の中では、本巢市の方がもうちょっと代議員をふやしてほしいというような意見も出ておりまして、そういうような自治体の意見を考慮しながら、もうちょっと協議を進めてやっていく必要があるんじゃないかということを思っております。

特に3町の連合であります。その中で瑞穂市が一番人口が多いわけでありまして。人口が多いところが、あまり人口にこだわって人口割で定数をたくさん確保するというようなことは、もっと大人になって遠慮しながら、そういういろいろな意見を聞いて定数を決めていくということが必要ではないかなと。姿勢として、そういう必要があるんじゃないかと思うわけでありまして、そういう点をどう考えてみえるか、お尋ねをしたいと思います。

さらに、費用分担のことについても別紙の表に載っておりますけれども、総務関係を100%で均等割にするということでありまして。以前は、均等割と人口割という案分があったわけですが、総務だから100%均等割とすると、これは私はどうも納得がいかないわけでありまして。なぜこの総務については、人口に関係なく一律100%均等割ということにされたのかどうか、お尋ねをしたいと思います。以上であります。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） ただいまのお尋ねに対して答えさせていただきます。

これは、市長というよりも、広域連合の副連合長としての考え方だというふうで御理解いただいた方がいいかと思います。

まず、議員の定数を人口割にしたということでございますけれども、これは一番御理解をいただきたいのは、広域連合と一部事務組合は全く性格が違うということでございます。広域連合は、各町村自治体に近い権限を持っております。一部事務組合は、共同で事務を処理する効率がいいということだけでの組合でございますので、ちょっと性格が違うということです。ですから、広域連合におきましては、その議員定数につきましては、議員を選びますのには投票によってやるというような制度が基本的にあるわけございまして、要するに有権者の結局数というか、有権者によって決められていくということなんです。それを便宜的に要するに議員の中から選ぶということで、定数を決めておるわけでございますので、要するに各構成町村の有権者数というものがベースで本来は議員の定数を定めるべきであるということでございます。ただ、それも有権者数で押さえるか、人口で押さえるかという問題になりますと、実質的にはあまりその間での格差がございませんので、人口を使おうということで人口を使ったということでございますので、そのあたりの経緯につきましては御理解いただきたいと思います。

それから、トータルを15名という議員定数にしましたのは、要するに現在3委員会で構成して議会を運営しておりますが、やはり1委員会でいろいろと御相談・御審議をお願いするのに、少なくとも5名程度の委員で構成しないとイケないだろうということが、15名という数字にしていった一つの経緯でございます。

それから費用分担の問題でございますが、その中で総務関係の費用について100%均等割にしているのはなぜかということでございますが、今度、合併に伴いまして本巢市が誕生いたしますと、ここで4町村が一つになるわけでございます。それで、従来の均等割からいいますと、結局7で割っておったわけですから、 $4 \cdot 2 \cdot 1$ ということになるんですけれども、実質的に考えてみますと、規模の大小に関係なしに各自治体が単独で事務をしたときには、同じような形でかかる費用というものがあるんじゃないだろうかということ、それから町の規模というか、人口とか、いろんなものによって結局費用がふえたり減ったりするものがあるんじゃないだろうかということが結局議論になりまして、各自治体で単独で運営をした場合に、結局費用がどうなるんだろうかという想定のもとに、どういう規模であろうと一定の比率でかかると考えられる費用については均等割に持っていく。それから人口、あるいは面積、いろんな要素があるわけですが、そういうものによって結局かかる費用が違うものは、その比率を基準にして費用の分担をするということの基本ルールとして確認をいたしまして、いろんな歳出項目の中で、この項目はどうだろうか、この項目はどうだろうかということで検討していった結果、要するにこのような分賦割合になったわけでございます。

現実の問題としまして、総務関係の費用におきましても100%ではありません。90何%が均

等割の性格で、ある程度規模によって費用のかかりぐあいが違うではないかと。例えば広報関係の費用なんていうのはそうなんです。要するに、配付戸数が変わりますと。だけど、そういうものをずっと案分していきますと、それが要するに数%という非常に低い数字でございますので、この数字は逆に端的なことを申し上げまして5%単位とか、そういうふうで丸めた数字になっておりますので、そのあたりは運用の中での一つの事務の簡略化をしていくという意味で丸めているんだということで御理解いただきたいと、このように思います。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第45号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第12、議案第45号本巣消防事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第46号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第13、議案第46号証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第47号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第14、議案第47号証明書の交付等の事務委託に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第48号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第15、議案第48号根尾川堤防道路補修協議会の廃止についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（吉本幸一君） はい、日高君。

6番（日高 清君） 議案第48号なんですけれども、根尾川堤防道路補修協議会というふうに書いてあるんですけれども、この協議会の中には、単に書いてあるだけのものか、それとも改良事業も含まれた組織なのか、お伺いしたいと思って立ちましたが、例えば改良工事が含まれているとすれば、今この道路につきましては、センターラインが2分の1以上ない部分が非常に多いと思うんです。したがって、そういったものが含まれているとすれば、少し時期尚早ではないかと、こんなふうに考えますが、よろしくお願いします。

議長（吉本幸一君） 市長。

市長（松野幸信君） 今の日高議員のお尋ねでございますが、根尾川の堤防道路につきましては、5町で共同で維持管理してまいりました。その中には、改修というと大げさになりますけれども、整備関係も入っているわけなんですけれども、現実の問題として大体形が整ったということで、自分の区域についてはそれぞれの自治体でやろうということになりました。ですから、今御指摘の、幅員のもう少し考えた方がいいんじゃないかとかというような御指摘の問題なんかも確かにあるかと思えますけれども、そのあたりはまた逆に、瑞穂市としてどういうふうを考えていくかということで対応していかなければいけないんじゃないかと、このように考えております。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第50号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第16、議案第50号瑞穂市表彰条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第51号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第17、議案第51号瑞穂市西部複合センター条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第52号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第18、議案第52号瑞穂市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第53号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第19、議案第53号瑞穂市下水道条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第20 議案第54号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第20、議案第54号瑞穂市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 小寺議員。

8番（小寺 徹君） 瑞穂市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例について質問をいたします。

ここでは、受益者分担金に対する考え方をお尋ねしたいと思います。関連して、農業集排とか、コミュニティ・プラント条例改正との関係も含めて質問したいと思うんですけども、三つの事業とも、事業名も違いますし、事業の規模も違って来るわけでありまして。特定環境保全の下水道事業は、今後、都市化をするということを想定しながら、処理場の規模なんかも人口も見込みながら事業をやるわけですから、当然、処理場も大きく、お金がたくさんかかるわけで、一般的に言えば受益者負担が高くなる。農業集排は一つの集落ですから、これ以上人口がふえないということで、人口増を見込まない処理場設定をして、受益者負担は割に安くつくのが一般的な考え方じゃないかなと。コミュニティ・プラントは、ちょっと私は性格はわかりませんが、大体農業集排と同じように都市化が整備されて、そういうところに事業をやるということで、これ以上人口はあまり見込めなくて、処理場とか管の布設計画もやるということになると思います。そういう点で、受益者負担の原則を強調するならば、要するにその事業ごとに負担が違うというのが当然でございますけれども、今回の改正はそういうことがあることを認めながら、抜きにして、瑞穂市に住む方が下水道を利用する場合は不公平をなくして平等にすると、そういう立場を主にして、今後3事業とも受益者負担を統一すると。さらに、また今後、下水道事業がこれからあちこち計画するときにも、この原則を適用していくのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。以上です。

議長（吉本幸一君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 下水の受益者負担というものに対する考え方ですけども、その供用している施設に対しての負担というベースで考えれば、おっしゃるように施設ごとによって負担金が変わって当然だということになるかと思えます。しかし、冷静に考えてみますと、その土地の事情とかいろんなものによって、事業費は大きく変わります。その場合に、たくさん事業費がかかったから負担せよ、安くかかったからいいよということでは、今度は利用する人としてのその事業に対する価値というか、認識の差が出てくると、こう思います。そういう意味で、下水道事業というものをどういう形で展開していくのかがいいかということは、むしろどちらか

という、要するにこの事業を執行していく面での効率性を追求した一つの考え方がベースになるわけでございますので、むしろ使う方にとってはどういう形で整備していこうと全く同じ性格のものでございますので、要するに受ける受益につきましては市民皆同じだと思っております。ただ、かかっている経費が違うということだけだと思いますので、私はやっぱり受益者負担という物の考え方でとらえれば、全く同じ利益を得ておられるのですから、どんな方法でその施設を展開していったかということとは無関係に考えるべきじゃないかというふうに考えております。そういう意味で、全市を下水道として展開していった場合に、どんな形になるだろうか、そしてまたその中でどれぐらいの御負担をお願いするのがいいんだろうかという一つの判断の中での物差しで統一をさせていただいておりますので、これから新しく展開していく地域というものが出来てまいりましても同じ物差しを使いたいと、このように考えております。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第21 議案第55号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第21、議案第55号瑞穂市名誉市民条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第22 議案第56号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第22、議案第56号瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第23 議案第57号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第23、議案第57号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第24 議案第58号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第24、議案第58号瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第25 議案第59号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第25、議案第59号瑞穂市を清潔で美しいまちにする条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第26 議案第60号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第26、議案第60号瑞穂市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第27 議案第61号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第27、議案第61号瑞穂市農業集落排水事業分担金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第28 議案第62号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第28、議案第62号瑞穂市コミュニティ・プラント条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第29 議案第65号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第29、議案第65号平成14年度穂積町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（吉本幸一君） 西岡一成君。

23番（西岡一成君） 本議案につきましては、私の所属する委員会の議案でございますので、1点だけお聞きをしておきたいと思います。

これは議案の71号、75号、83号にも関連をいたしますけれども、以前にもお聞きをいたしました臨時財政対策債の問題であります。地方交付税の見直し、あるいはまた税財源の移譲等の議論の中で、来年度は国の方として、この臨時財政対策債に対してはどのようなふうな方針を持

っているのか。その動きについて把握をしておられましたら、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

14年度で見えますと、穂積で3億3,900万円、巢南で1億6,130万円、合計約5億円の臨時財政対策債であります。そういう意味におきましては、非常に地方財政にとってこの問題は大きな問題であろうかと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（吉本幸一君） 総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますけれども、平成16年度の動向につきましては、現在まだその情報をつかんでおりません。改めて、今後、その情報をつかみながら、その動向を把握していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第30 議案第66号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第30、議案第66号平成14年度穂積町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第31 議案第67号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第31、議案第67号平成14年度穂積町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第32 議案第68号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第32、議案第68号平成14年度穂積町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第33 議案第69号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第33、議案第69号平成14年度穂積町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第34 議案第70号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第34、議案第70号平成14年度穂積町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第35 議案第71号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第35、議案第71号平成14年度巢南町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第36 議案第72号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第36、議案第72号平成14年度巢南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第37 議案第73号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第37、議案第73号平成14年度巢南町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第38 議案第74号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第38、議案第74号平成14年度巢南町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第39 議案第75号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第39、議案第75号平成14年度巢南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第40 議案第76号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第40、議案第76号平成14年度巢南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第41 議案第77号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第41、議案第77号平成15年度穂積町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第42 議案第78号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第42、議案第78号平成15年度穂積町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第43 議案第79号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第43、議案第79号平成15年度穂積町老人保健特別会計歳入歳出決算

の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第44 議案第80号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第44、議案第80号平成15年度穂積町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第45 議案第81号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第45、議案第81号平成15年度穂積町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第46 議案第82号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第46、議案第82号平成15年度穂積町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第47 議案第83号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第47、議案第83号平成15年度巢南町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第48 議案第84号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第48、議案第84号平成15年度巢南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第49 議案第85号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第49、議案第85号平成15年度巢南町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第50 議案第86号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第50、議案第86号平成15年度巢南町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第51 議案第87号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第51、議案第87号平成15年度巢南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第52 議案第88号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第52、議案第88号平成15年度巢南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第53 議案第89号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第53、議案第89号平成14年度穂積町・巢南町合併協議会会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第54 議案第90号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第54、議案第90号平成15年度穂積町・巢南町合併協議会会計歳入歳

出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第55 議案第91号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第55、議案第91号平成15年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） はい、小寺君。

8番（小寺 徹君） 瑞穂市一般会計の補正予算について質問いたします。

7ページの地方交付税の欄の特別交付税について質問をいたします。

全協のときに、この特別交付税の性格について質問をいたしました。要するに、特別の事業をやるときに交付税を申請して、許可がおりたら交付税が来るんだというような答弁だったと思います。今年度の事業の中で、どういう事業を行って特別交付税を申請して、どの事業にどれだけの特別交付税が交付されたことが決まったのか、そういう見通しが立ったのか、そのことについて質問をいたします。

2点目でございます。一番最後の18ページですけれども、土地購入費でございます。全協の中に質問があって、3カ所購入をするということでありました。ちょっと正確に報告願いたいということで、購入の地名、面積、単価、金額を明示してほしいと思います。その金額も、土地開発公社の購入時の単価と金額、今回市が購入したときの単価と金額について回答をお願いしたいと思います。以上です。

議長（吉本幸一君） 総務部長 関谷 巖君。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、特別交付税の特殊財政事情分として掲げさせていただきました内容でございますけれども、生活保護費の関係で1億4,700万円、そして社会福祉費で5,700万円、合併後の特別需要関係で2億7,800万円ということで、これだけ計上をさせていただいております。この特殊財政事情分の中で、特に生活保護と社会福祉につきましては、町村の場合は県で対応いたしておりますけれども、市になった場合は市の固有事務ということになりまして、4月1日現在の普通交付税の算定の中には含まれていなかったということで、5月1日からの市となったこと

から、この分が特交分に含まれたといいますが、算定していただいたということでございます。あと、合併後の特別需要2億7,800万円は、合併に関する諸費用ということでございます。よろしく願いをいたします。

それから、土地開発公社の土地の取得でございますけれども、居倉の半之還シというところでございますけれども、175番地の1で178平方メートルと、もう1筆ございまして、175番地の2で761平方メートル、合わせまして939平方メートルでございますけれども、取得原価5,630万529円でございます。平成4年3月18日に取得をいたしております。そして、もう1カ所でございますけれども、居倉字六反田164番地の4で面積が1,000平方メートル、取得年月日でございますけれども平成10年5月25日、3,154万3,337円。そしてもう1筆でございますけれども、古橋字土海道1466番地の1、917平方メートル、平成8年6月3日に取得をいたしております。5,816万7,549円ということでございます。以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（吉本幸一君） ここで議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時18分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は30名です。休憩前に引き続き会議を開きます。
総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 先ほどは大変失礼をいたしました。

取得年月日と取得価格を申し上げます。

まず、居倉半之還シで939平方メートルにつきましては、平成4年3月18日に4,532万1,869円で取得をいたしております。そして、居倉字六反田で1,000平方メートルでございますけれども、平成10年5月25日に取得したものが3,026万5,000円で取得いたしております。そして、古橋字土海道でございますけれども917平方メートル、平成8年6月3日に5,420万9,790円で取得をいたしております。先ほど申し上げました金額との差は、これまでの利息ということになります。よろしく願いをいたします。以上でございます。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉本幸一君） はい、小寺君。

8番（小寺 徹君） 特別交付税の中身で、生活保護とか社会福祉の関係の交付税は、市になって社会福祉事務所ができて、その事業を市でやっていくということについて特別交付税が出たということで判断していいのかどうか、ひとつ確認をしていきたいと思っております。

それから土地購入についてですが、現在、この購入した土地は、居倉の場合はふれあい広場で使用しているわけですね。市の公園、駐車場として使用していると。その使用料は、借地の場合はあそこの場合、大体1反1,000平米20万ということで借りてみえるんですね、地主さん

に。この土地開発公社の場合は、土地開発公社が借りておったもので、その借地費用を土地開発公社へこの基準で20万円払ったというような、そういう操作はされておったのかどうか、お尋ねしたいと思います。以上です。

議長（吉本幸一君） はい、総務部長。

総務部長（関谷 巖君） まず第1点目の特交の生活保護の関係は、御指摘のとおりでございます。

そして、開発公社の関係でございますけれども、その使用料は支払っておりません。以上でございます。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第56 議案第92号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第56、議案第92号平成15年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第57 議案第93号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第57、議案第93号平成15年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第58 議案第94号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第58、議案第94号平成15年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算

(第1号)を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(吉本幸一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第59 議案第95号について(質疑)

議長(吉本幸一君) 日程第59、議案第95号平成15年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(吉本幸一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第60 議案第96号について(質疑)

議長(吉本幸一君) 日程第60、議案第96号公の施設の設置及び利用に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

〔「議長」の声あり〕

議長(吉本幸一君) はい、小寺 徹君。

8番(小寺 徹君) 議案第96号の公の施設の設置及び利用に関する協議についてお尋ねをいたします。

提案では、墨俣町地内へ瑞穂市の水道を引くために墨俣町と協議をするということで、瑞穂市の水道条例を適用してやっていくということでございますが、その設置費用とか維持管理、また水道料金については、要するに瑞穂市の条例ですから、その水道料金をもらうということになると思うんですけども、今度、工事費とか、維持管理、そういうことをやっていくときに、墨俣町から一定の費用負担を受けるということになるのか、その辺の今後事業をやっていく上でどうなっていくのか、ちょっとよくわかりませんので、お尋ねをしたいと思います。以上です。

議長(吉本幸一君) 松野市長。

市長(松野幸信君) ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず御質問のお話につきましては、すべてうちの水道企業会計でやってまいります。それに合わせて、料金を設定していくということになると思います。

ただ、御理解いただきたいのは、要するに墨俣町の行政区域を通過して、その西側にある瑞穂市の行政区域への水の供給というものが必要だということございまして、逆に極端なことを申し上げれば、墨俣町さんをお願いして、水道管を埋めさせてもらわないと、この区域への私どもの上水道が供給ができないという面もあるんだということも御理解いただきたいと思います。それで、私どもの考えておりますのは、要するに祖父江地区へ来ております管を、先般開通いたしました犀川大橋を通りまして、南の区画整理事業区域へ入れていきます。そして、これをさらに西へ持っていきまして、宝江地区へつないでいくという形で、宝江地区への給水が、現在忠太橋を通過して下がっておりますので、こちらからとで、結局つながっていくという形になりまして、要するに忠太橋で結構、水道管の破裂でいろいろと宝江地区の皆さんに迷惑をかけておりますけれども、これが抜けていくことによって宝江地区への給水も安定した体制になるだろうと、このように、私ども瑞穂市としてもメリットを持っておるということで御理解をいただきたいと思います。

議長（吉本幸一君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第61 議案第97号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第61、議案第97号市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第62 議案第98号について（質疑）

議長（吉本幸一君） 日程第62、議案第98号本巢消防事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第34号から議案第48号まで並びに議案第50号から議案第62号まで及び議案第65号から議案第98号までについて（委員会付託）

議長（吉本幸一君） 議案第34号から議案第48号までと議案第50号から議案第62号まで及び議案第65号から議案第98号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたしたいと思います。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

散会の宣告

議長（吉本幸一君） 本日はこれにて散会といたします。御苦労さんでした。

散会 午前10時30分

